

# 意見書

第四回定例会では、2件の意見書を可決し、12月14日に提出しました。

## ●義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書

義援金差押禁止法とは、被災者の生活再建を支援するため、義援金の交付を受ける権利を譲渡したり、担保に供したり、差し押さえたりすることや、義援金として交付された金銭を差し押さえることを禁止した法律であり、平成23年の東日本大震災の際、被災者が住宅ローンなどの債務や借金返済を抱えていても、義援金が震災の被災者の手元に残るようにするため、議員立法で成立させたものである。

また、平成28年の熊本地震や、平成30年の大阪北部地震、西日本豪雨災害の際にも同様に法的枠組みを作り、国会会期中に速やかに成立させている。

しかし、これまでの法律は、台風や地震など個々の災害に対応した時限立法として、災害発生のたびに立法化されてきた経緯があり、近

年のわが国の自然災害の頻度を考えると、災害発生時、常に対応可能な恒久法としての制定が求められているところである。

よって、本区議会は国に対し、義援金差押禁止法については、災害が起こるたびに立法措置するのではなく、国会が閉会している間にも対応が可能となるよう、恒久法としての立法化を早期に進めることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月14日

▷あて先・内閣総理大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長

## ●平成30年度の病院等への病床配分に係る意見書 (提出：医療・高齢者等特別委員会)

区の人口は73万2千人を超え、一部の県を上回る人口規模でありながら、200床を超える病院は3施設のみである。人口10万人当たりの一般・療養病床数は平成30年6月1日現在288床であり、23区平均である771床の約3分の1にとどまっている。医療機能の面でも、急性期から回復期、慢性期まで、すべての機能が不足しており、入院を必要とする区民の約7割は区外の病院に入院している。

今後、高齢化の進展に伴い、高齢者人口が増加し続け、30年後には20万人を超えることが見込まれており、入院や在宅医療等の医療需要が増大することは必至である。こうした中、区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを確立することが急務となっている。

これまで入院医療は、基本的に二次保健医療圏において確保することとされてきたが、地域包括ケアシステムの確立には、住民の視点に立ち、身近な地域にバランスのとれた切れ目のない医療提供体制が整備される必要がある。

団塊の世代がすべて後期高齢者となる37年を目前に控えた今こそ、将来を見据えた医療政策の展開が求められている。

よって、本区議会は、平成30年度の一般病床および療養病床の配分にあたり、次の事項について強く要望する。

- 1 地域包括ケアシステムの確立に向けて、二次保健医療圏内の基礎的自治体ごとの医療機能の配置状況、人口規模や面積を総合的に勘案し、不足する病床機能の充実と病床偏在の是正に配慮されたい。
- 2 とりわけ、在宅療養を支える回復期・慢性期の病床は、基礎的自治体ごとに必要な数を整備できるよう配慮されたい。

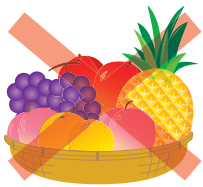
以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年12月14日

▷あて先・東京都知事

# 政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

政治家（候補者、候補になろうとしている人、現に公職にある人）が選挙区内の人に寄附をすることは法律で禁止されています。年賀状等の時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことも禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。区民の皆さまのご理解をお願いいたします。



病気見舞い



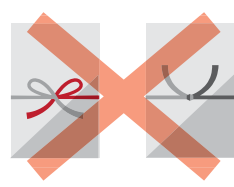
入学祝い・卒業祝い



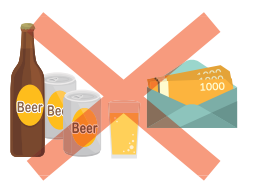
お中元・お歳暮



落成式・開店祝いの花輪



結婚祝い・香典



町会の集会や旅行等の催し物への寸志や飲食物の差し入れ

## 定例会の開催予定

次回の定例会は、**2月1日(金)**から開催する予定です。

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

傍聴受付

本会議

西庁舎9階の傍聴席入口

委員会

西庁舎5階の議会事務局

※本会議、各委員会の開催日時等の詳細は、電話等でお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

聴覚に障害のある方で、手話通訳をご希望の方は、事前にお申し出ください。

## 会議の開催状況

11月30日 (金)	議会運営委員会 本会議
12月3日 (月)	(所信表明、議案上程等) 本会議 (一般質問)
4日 (火)	議会運営委員会 本会議 (一般質問)
5日 (水)	本会議 (一般質問)
6日 (木)	常任委員会 (5委員会)
7日 (金)	特別委員会 (4委員会)
10日 (月)	特別委員会 (1委員会) 常任委員会 (5委員会)
12日 (水)	常任委員会 (5委員会) 特別委員会 (4委員会)
14日 (金)	議会運営委員会 本会議 (議決)

## ◆あしがき◆

あけましておめでとうござい  
ます。  
謹んで区民の皆さまのご健康  
とご多幸をお祈り申し上げます。  
区議会だより第211号は、平成  
30年第四回定例会を中心に編集  
しました。  
今年も皆さまに親しまれ、読  
みやすい区議会だよりを目指し  
努力してまいります。本紙につ  
いて、ご意見・ご要望がござい  
ましたら議会事務局までお寄せ  
ください。どうぞよろしくお願  
いいたします。

◇ 広報・図書委員会  
委員長 小川 けいこ  
委員長職務代理 光永 勉  
委員 有馬 豊



練馬大根引っこ抜き競技大会 (平成30年12月2日)